

令和3年度 第1回 静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会 議事録

日時：令和3年8月3日（火）

10時00分～12時00分

場所：静岡県庁別館7階 第二会議室A B

1 開会

（石川農業戦略課長）

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を開催いたします。私は、経済産業部農業戦略課の石川でございます。しばらくの間、進行役を務めますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員の皆様の出席状況について報告します。当審議会委員15名のうち、12名の御出席をいただいております。「静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会規則」第5条第2項の規定による定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議会は、県の「情報提供の推進に関する要綱」第2の規定に基づき、すべて公開としております。本日の傍聴者は2名です。

今回御出席の委員の皆様、また県側の出席者につきましては、出席者名簿のとおりでございます。

なお、今回はコロナ対応として、座席間隔の確保や扉の開放など、3密を回避する形で開催させていただいております。あわせて、落合委員、佐野委員におかれましては、Webでの御出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、経済産業部細谷農林水産担当部長から御挨拶を申し上げます。

2 開会挨拶

（細谷農林水産担当部長）

皆さん、おはようございます。農林水産担当部長の細谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

今、司会から紹介がありましたように、委員の皆様は昨年度から引き続きこの食と農の審議会委員をお願いしているわけですが、今年度第1回ということで、事務局サイドでは4月の人事異動で、私も含めて何人かの職員が異動によって交代しているということでございます。お手元の名簿を御確認いただければと思っています。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大ということで、第5波が始まりつつあるといますか、ピークを迎えつつあるということで、この審議会も県の行動指針で呼びかけているように、3密どころか、1密も回避するようということで、マスクの着用、座席の間隔の距離、換気、こういったところに気をつけて開催させていただくということになりましたので、よろしくお願いいたします。

この新型コロナウイルスの農林水産業への影響ということでは、緊急事態宣言が6都県に拡大したということで、8月の31日までとなっています。したがって、首都圏を中心に酒類の提供の禁止、それから飲食店の時短営業8時までということで、農林水産物を本県は首都圏を主に市場と

しておりますので、今後1カ月、影響がどのようにあらわれてくるか、非常に危惧をしているところでございます。

そうした中で、新しいコロナの後というのは、ワクチンの接種が進んでいけば、ある程度の経済活動が再開されるということでございます。そうした中で、このコロナ禍の中で新しく起きた変革というのは、その後も続いていくだろうというふうに思われます。

具体的に言えば、業務用需要ですね、一本槍で農産物を供給していくというのは、非常にリスクがあると。販売チャンネルをできるだけ多様に持っていくということも必要になってきますし、こういった農産物の需要があるかということも含めて検討する必要があるのかなと思います。

もう1つは、コロナと並行して進んでいるDX、デジタルトランスフォーメーション、これに農業分野がどういうふうに対応していくのかということです。単にAI、あるいはICTを導入すればいいということではないわけですね。トランスフォーメーションということで、今までの商売のあり方を根本的にデジタル技術で変えるということになりますと、これは単に何かの技術を取り入れるということではないということで、農業分野でどういうことができるかというのは、まだまだ未知数でございます。

それからもう1つはカーボンニュートラルの問題で、政府が2050年にカーボンニュートラルを実現するということを表明し、今日また後ほど詳しい資料を説明させていただきますが、農業分野でもそれにならって、2050年に農業分野のカーボンニュートラルを実現するというのが、農林水産省から発表されている「みどりの食料システム戦略」の中にあります。

こうしたことを受けると、我々は今からこの脱炭素に向けて農業分野でどういうことが可能になるのか、あるいはどういうことをやっていかないと消費者に受け入れられないのか、こういったことが非常に大きな課題となってきたと思います。

企業の設備投資の面では、資金調達をするときに、既にカーボンニュートラルを考えない設備投資には投資がされないというようなことにもなりますし、農林水産省でも補助事業について、国の補助事業をするには、そうしたカーボンニュートラルの視点を取り入れている事業に対して補助するというような制度に将来変えていくということも、食料システムの中でうたわれているということでございますので、そうしたことも含めて考えていくということが必要です。

当面、我々は今日議題にありますように、来年度からの4年間、静岡県農業をどういう方向に持っていくのかという議論をさせていただきますが、その延長には、そうしたさまざまな社会の動きを考慮しながら、次の4年間を検討していかなければいけないということになりますので、多角的な議論をよろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。

(石川農業戦略課長)

ありがとうございました。以降を着座にて進めさせていただきます。

3 審議事項

- ・次期経済産業ビジョン（農業・農村編）の策定について

(石川農業戦略課長)

議事に入る前に、皆様のお手元にお茶とお菓子を御用意しておりますので、お召し上がりになりながら御紹介させていただきます。

お茶についてですが、やまま満寿多園「四月のつゆひかり」でございます。しずおか食セレクション2020認定商品でございます。限られたわずかな期間に丁寧に摘み取った香り高い選りすぐりのつゆひかりということだそうです。

次にお菓子です。佐々木製茶さんの「お茶屋のつくった濃い味のラングドシャ濃い茶みるく」でございます。掛川抹茶を使用しております。深蒸し茶と抹茶の芳醇な香りを楽しんでいただきたいという商品でございます。どうぞご自由にお召し上がりください。よろしく申し上げます。

続けて、資料の御説明をさせていただきます。

お手元の資料1でございます。本日お分けした資料の資料1でございます。総合計画と次期ビジョンの位置づけ、並びに次期ビジョンの検討スケジュールについて示した資料でございます。

若干説明をさせていただきます。ビジョンの上位計画である県総合計画の策定方針が7月に示されました。計画期間は、この黒い矢印のところでございますが、R4年度から7年度までの4年間、現在の総合計画の基本構想の流れを踏襲しつつ、ポストコロナ、デジタル対応、グリーン戦略やSDGs、そういった視点を追加して組み立てをしていくことにしております。

3のスケジュールにつきましては、R3年4～7月の記載のとおりでございますが、昨年度、この審議会で皆様から御意見をいただいた内容を総合計画の検討の際に意見として提出させていただいております。その後7月下旬に入り、次期総合計画の政策体系の案が出てまいりましたので、その方針を踏まえて、本日、ビジョンの構成の見直しの作業を行ったところで、本日資料3の方に整理させていただきました。後ほど皆様に御検討いただくのがこの資料3になります。

戻っていただいて、資料1のその後、夏から秋にかけて総合計画やビジョンの成文化を進め、1月ごろに原案を、また同じくこの第2回審議会で告示をするという予定となっております。資料1の方は以上でございます。

続いて、資料2-1及び2-2を御覧ください。政府や農林水産省が発表した各種方針について整理したものをまとめました。本日御議論いただく際の参考ということで御用意させていただいたと思います。

まず資料2-1でございます。政府が6月に発表した国の来年度予算編成などにつながる骨太の方針でございます。農業・農村関連の記載を抜粋したものでございます。他産業と同様、農業においても、例えばAIやロボットの活用による自動化技術や、データを活用した生産効率の向上などのデジタル化、それから温室効果ガス排出ゼロに向けた省エネなど、産業構造の転換などのグリーン化という言葉がキーワードとなっております。スマート農業、あるいはみどりの食料システム戦略が重要な計画に位置づけられているところでございます。

資料2-2の方になります。そのうち、農林水産省が5月に発表した「みどりの食料システム戦略」について記載したものでございます。2050年までの目指す姿、あるいは3番にあります、本県で想定される今後の主な取り組みについて整理したものでございます。有機農業を始め、肥料・農

薬による環境への負荷の軽減、スマート農業等、農作業の効率化や省エネ機器の導入などによるCO₂の排出削減、CO₂の吸収源対策、資源循環などを検討しており、次期ビジョンにも十分反映していきたいと考えているところでございます。

最後、先ほど説明した資料3が本日の議論をお願いする次期ビジョンの構成案でございます。あと、審議会会則等をつけてございます。以上、資料の御説明をさせていただきました。

それでは、議事の方に移りたいと思います。本日の審議は「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」第20条第2項の規定に基づき開催するものでございます。

ここからは、議事進行を審議会規則第5条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思っております。では、森田会長、よろしくお願ひしたいと思います。

(森田会長)

ありがとうございます。食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会会長の森田と申します。皆様の御協力によりまして、時間が限られておりますので、円滑な議事の方に努めてまいりたいと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、Webで参加の落合委員、聞こえますでしょうか。ありがとうございます。佐野委員、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、議事の方に入りたいと思います。今回の議事につきましては1件、「次期ビジョンの策定について」ということとなっております。これについては、これから事務局の方から全体の構成等や、または主要指標の案について御説明があると思っておりますけれども、それを受けて意見交換をしたいと思っております。時間的な配分としては、事務局の説明を30分程度とし、その後、委員の皆様からの質疑・意見交換に、その後の時間をできるだけとりたいというふうに考えておりますので、進行の方への御協力をお願いいたします。

では、議題の方の「次期経済産業ビジョン（農業・農村編）の策定について」、審議してまいりたいと思います。

では、先ほど説明したとおりでございますけれども、最初に事務局から説明していただいて、その後、皆様から御意見いただくという形で進めさせていただきます。では、まず最初に事務局からの御説明をお願いいたします。

(遠藤局長)

農業局長の遠藤でございます。しばらくの間よろしくお願ひいたします。それでは「次期経済産業ビジョン（農業・農村編）の構成案」について説明をさせていただきます。資料としましては、（参考）前回検討資料というものと、資料3のこの2種類を使いたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まずA4縦の前回検討資料というものを御覧いただきたいと思っております。現時点の構成案の説明の前に、前回3月に開催しました際、皆様に御審議いただきました資料を参考資料としてお手元に配付をさせていただきました。上段は現状と課題認識、下段は3月時点の骨子（素案）でございます。

骨子（素案）の冒頭に記載のとおり、次期ビジョンでは産業振興と地域振興の2つの視点から、農業農村の持続可能な発展を目指し、今後の施策の方向性をまとめていくこととしております。この部分については現在も変更はございません。

それでは、資料3の方を御覧いただきたいと思います。A3で帯の部分が青色になっているものがございます。よろしいでしょうか。1ページ目から順次説明をしていきたいと思います。現時点での次期ビジョンの構成案を資料3にまとめてございます。先ほど事務局が説明したとおり、次期ビジョンの構成と、上位計画に当たる県総合計画との整合性を図るため、今後まだ調整が必要となる可能性があります。現時点では1ページ目にお示ししたような構成を想定しております。

では2ページを御覧ください。2ページ目は、前回審議会で皆様にお示した案が、どのように組み変わっているかというものをまとめたものでございます。左側が前回提示した案、右側が最新の案となっております。青い線で結んでいる項目は、前回までは複数の項目に分けて記載していた取り組みを1つの項目に集約したものです。例えば、前回、DX・スマート農業の普及とデジタル技術などを活用した効率化を2つの項目に分けて記載しておりましたが、今回は「DX・先端技術の活用等による農芸品の生産性の向上」とまとめてございます。

赤い線は、逆に前回までは1つにまとめていた取り組みを複数の項目に分けて置き直したものでございます。グレーの線で結んでいる項目につきましては、名称は若干変更してございますが、前回検討した項目をそのまま残してあるものでございます。実線と点線が混ざっておりますが、これは資料を見やすくするためにございまして、青色のものにつきましては集約、赤については分解、グレーはそのままということで線を引いて、対照してあるということでございます。御確認の方をよろしくお願いいたします。

右側の「今回提示する構成案」を見ていただきますと、大きな変更点が2つございます。1つは基本方向1（1）の⑤に下線を引いてありますが、脱炭素、グリーン化といった視点が大きく取り上げられたことを受け、項目名につきましてはまだ仮称ではございますが、「環境に配慮した生産方式への転換」ということで、このことについてしっかりと項目を起こして位置づけをすることいたしました。

2つめは、基本方向2（1）の①に、現在のビジョンから引き続き、「都づくり」の項目を残すこととなりました。これは県総合計画との整合性を図るための対応となります。内容としましては、昨年度委員の皆様から多数御意見をいただいております、地産地消や食育、花育、お茶の愛飲といった消費者への働きかけについて記載をしていくことを想定しております。

3ページをお願いいたします。3ページ以降にそれぞれの項目に沿って、どのような取り組みをしていくかということを記載しております。3ページ、4ページは、1（1）デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上についてです。右下に囲んだ「ポイント」に記載のとおり、全体を通して、意欲ある農業者の経営の改善・発展を支援するという視点で取り組みを整理するとともに、デジタル化や脱炭素といったキーワードを意識した記載を充実させていくこととしております。

①のDX・先端技術の活用による高度化・効率化では、AOIプロジェクトの推進による先端技術を活用した技術開発やビジネス展開、生産現場へのスマート農業技術の導入促進に取り組んでま

います。

②土地利用型農業の生産性向上では、担い手への農地集積を進めるとともに、技術導入や生産体系の見直し等により露地野菜、お茶、果樹等の生産性向上について記載をしていく予定です。

③施設園芸拠点の整備と畜産経営の大規模化・安定化では、ハウスや環境制御機器等の園芸施設整備や、畜産の省力化・高度化設備の導入支援、家畜伝染病や畜産の環境対策などを進めてまいります。

次のページ、④産地収益力を強化する基盤整備では、生産性向上に向けた農地の基盤整備や水田のICT水管理システムの導入促進、農業水利施設等の保安全管理など、農業生産を支えるハード面の整備について記載をしてまいります。

⑤環境に配慮した生産方式への転換では、先ほど資料1-2で紹介しました「みどりの食料システム戦略」などを参考に、有機農業や環境保全型農業の推進、CO₂や亜硝酸ガス、メタンなどの排出削減や、CO₂の吸収源対策につながる技術の開発・普及、耕畜連携やバイオマスなど、資源の有効活用について、現在のビジョンよりも記載を充実させていく予定です。

続いて5ページをお願いいたします。1(2)次代を担う農業経営体の育成のうち、ポイントにも記載してありますが、①多様な農業経営者の育成では、新規就農だけでなく、農家後継者や第三者継承、法人就職、企業参入など、さまざまな形での就農支援に触れるとともに、昨年開校した農林環境専門職大学を通じた人材育成について記載をしてまいります。

また、伴走型支援や経営講座をはじめ、リスクを見据えた安定生産・経営の視点から、農業版BCPの策定支援など行うことにより、経営者の育成に位置づけていくほか、女性の活躍推進についても引き続き取り組んでまいります。

②農作業支援者の確保では、コロナを機とした働き方の多様化を踏まえ、女性、高齢者、外国人材などの多様な人材の活用や、副業としての農作業支援などについても検討を進めていく予定です。また、近年着実に事例が増えている農福連携についても位置づけをしてまいります。

6ページ1(3)市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進では、コロナ禍によるマーケットの変化や消費者の行動変容といった農産物流通を取り巻く環境変化に対応し、①ふじのくにマーケティング戦略に基づく販路開拓では、首都圏への販路拡大を着実に継続しつつ、「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取り組みを通じた近隣県における新たな市場開拓に組み込み、②ブランド力による付加価値向上では、ふじのくに食セレクション、新商品セレクションのブランド化や6次産業化を支援してまいります。

また、生産サイドにおいても、GAP、有機認証などの各種認証の取得や高品質・機能性など競争力を持った品種・技術の開発、集出荷施設整備等を通じて、③ニーズに対応した生産・出荷体制への転換に取り組んでいくこととしております。さらに、④輸出拡大に向け、マーケットインによる「輸出産地」の形成や、清水港・静岡空港などの物流拠点としての活用、県海外事務所への通商エキスパートの設置等による体制整備を進めてまいります。

7ページをお願いいたします。ここからは基本方向2となります。2(1)人々を惹きつける「都づくり」では、先ほども説明しましたが、農業者と消費者のつながり、消費者に向けた情報発

信として、地産地消や本県の食の魅力を活かした食文化の推進、茶の都ミュージアムや世界お茶まつり、お茶の愛飲の推進などを通じた静岡茶の魅力の発信、花のある空間の魅力の発信による花の消費拡大などについて記載をしていく予定です。

8 ページの 2 (2) 美しく活力のある農村の創造では、①多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造では、美しく品格のある邑づくりによる地域資源の保全管理や、集落道などの農村の生活環境の整備、鳥獣被害対策など、地域内外の人の参画も促しつつ、農村の暮らしを守り、継続していくこととしております。

②農村地域の防災減災対策では、防災重点農業用ため池、排水機場、田んぼを活用した流域治水、津波浸水区域の地籍調査など、防災の視点で農業農村の多面的機能について記載をしております。

③農村地域の魅力を活用した交流促進では、農村景観や食の魅力を活かした都市・農村交流の促進や、世界農業遺産を活用した地域の価値づくり等を通じ、農村地域の活性化や関係人口の拡大を目指していくこととしております。

最後に、9 ページ、10 ページは主要指標の見直し案についてです。昨年度の審議会においても、農業産出額ではなく、農業経営の成長・発展の視点で評価していきたいということで議論をいたしました。事務局において、農業産出額に代わる新たな指標を検討をいたしました。農業所得など、個々の農業経営の状況を評価する統計指標がなく、代案の検討に苦慮してきたというのが正直なところであります。

国では、令和 2 年の食料農業農村基本計画策定にあわせ、家族経営を含む多様な担い手の姿を整理し、経営モデルを例示しております。その考え方を参考に、本県においても、規模にかかわらず効率的・安定的な農業経営を行う、または目指す経営体を「担い手」として位置づけ、基本方向 1 の産業政策では、これらの「担い手」の確保・育成を推進していく、基本方向 2 の地域政策においては、「担い手」と連携・協働しながら、自給的、または小規模な経営を続けていく経営体などを含めた支援を行い、活力ある農村の創造につなげていくという形で整理をいたしました。

農業産出額に代わる基本方向 1 の指標として、「持続可能な経営規模を有する担い手の割合」を置き、10 ページに記載のとおり、国の経営モデルを参考に、年間販売金額 1,000 万円以上を「担い手」の目安としております。これは、本県の農業産出額の約 7 割をこの階層の方がカバーしていると推定され、ビジネス経営体に限らず、次代まで農業を続けていく意欲を持った農業者を支援対象として位置づけていくことをあらわしたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございます。ただいま事務局から、「次期経済産業ビジョン（農業・農村編）の策定について」ということで説明がございました。これから皆様から御意見、御質問を伺いたいと思っておりますけれども、皆様の方から何かございますでしょうか。それでは、申し訳ありませんけれども、私の方から前回同様、御指名させていただきたいというふうに思っております。順番につきましては、いつものとおり松本委員の方からお願いしたいと思っておりますけれども、多分 1 人 5 分程度内

で御意見いただいて、また最後に、他の方の御意見とか、またはその間での質疑を受けて、さらに質問がある方、またコメントいただける方については、それからまた時間を設けたいなというふうに思っております。それでは、申し訳ありません、松本委員の方からよろしく願いいたします。

(松本委員)

県農協中央会の松本です。よろしく願いいたします。県のビジョンの構成案ということで、計画の継続性なり、新たな外部環境に基づいて、新たな視点で戦略・戦術をこれから構築していかれるということをお伺いしました。ぜひぜひ農業現場で有効な政策に結びつくような計画にさせていただいて、あわせて4年間、実践をお願いしたいと、改めてお願いをしたいと思っております。

多岐にわたる、細部にわたる計画案ですので、どこがということを変更してということではないんですけれども、既にお考えの中で整理されていることも含みで、何点か申し上げさせていただきたいと思っております。

順不同ですので、まず1点目は、従来この審議会でも申し上げております、私ども農業団体ですので、やはり農業者が農業経営を継続できる、再生産が可能な所得を維持をする、農業経営を向上していくという部分を大いなる視点として、今回のビジョンもおつくりいただき、実践をしていただきたいと思っております。それが1点。

それから、最後に局長の方から御紹介がありました指標の関係ですけれども、これはこれで否定ということをお願いするつもりはないんですけれども、やはり他県との単純な静岡県農業の底力というのか、基礎力というのか、そういうのではやはり他県と同様の基準というのかな、農業産出額であるのかなと思っております。

たしか前回のビジョンでは400億でしたか、本県の産出額をアップさせるんだというような目標も立てられていたと思っております。我々農業団体も中期計画では、ある程度本県の農業産出额的な、我々販売高でなぞらえていますけれども、アップさせようという計画を今実践しております。ぜひぜひ、見え隠れして結構ですけれども、本県の産出額を上げていくんだというような目標設定も、あわせてお願いできればと思っております。

それから、みどりの戦略関係ですけれども、まだまだどのように国の方で2050年まで、カーボンニュートラルの、それぞれ化学肥料なり、化学農薬なり、有機栽培をというような数値目標出ておりますけれども、ぜひぜひ県のビジョンでは、本県の農業の特徴、例えばお茶とか、ミカンとか、施設園芸とか、そういう作物ごとにどういように今からしていくのか。さらに規模もありますし、そういうそれぞれ現場で各農業者が気持ちを一にして取り組めるような具体的な方向性を見出していきたいなと思っております。

私どももしっかりと協力してまいるといふつもりでおりますので、ぜひぜひ具体的な農業者個々の取り組みの仕方というんですかね、そういうものの御提示を早急にいただければと思っております。

それから、リスク回避の関係で、収入保険、個別の話になってしまいますが、そういう農業者個々がみずからの経営を維持する上で、自らのリスク回避をしていくという機運をぜひ盛り上げる

意味で、いろんな施策を国等も御用意いただいています。それらについて、県としても計画的に推進するような戦略もいただければありがたいな。

最後、もう1点だけ、実際には、またこれもある程度数値目標、KPIをつくられて進捗管理をされるんだろうと推測いたしますけれども、県の皆さんがこうやって計画をつくって、県の皆さんがどのようにその進捗達成評価をするというKPIももちろん大事だと思っておりますけれども、これらの戦略戦術が農業者にとって、もっと言えば県民、消費者にとってどのような目標を掲げるべきなのか、KPIを掲げるべきなのか、そういうような視点でも数値化できるものは目標を定めて、実践をしていただければと、そのように思います。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。続きまして北島委員、よろしくお願いいたします。

(北島委員)

ファームシップの北島です。お世話になります。今、骨格というか、構成案を聞かせていただいて、私先端農業みたいなものを行っているとお認しているところですが、特にそういったところで少し具体的に中身のイメージというのをもう少しお聞かせいただけないかなと思っております。

1つは、やはりDX、先端技術というのは聞こえはいいんですけれども、具体的に、じゃあDXって何を県として目指すのか、それを今ちょっとおっしゃっていただいたとおりですが、どうやったら生産者の方に利益として還元することができるのかというのは、1つ難しい大きな問題じゃないかなというふうに思っています。

もう1つは、5番の新しく付け加えていただいている環境に配慮した生産方式というところ、ここでSDGsの視点であったりとか、GHGゼロだったりとか、そういったものが言われている中で、生産者であったりとか、我々事業者としては、やはりそれを意識して、よりよいクリーンな形での生産であったりとか、それをここに書いていかなきゃいけないとは思っているんですけれども、それを実現していくためには、御理解いただいているとおりですが、非常に実はコストがかかるということもあって、同時にそういったものが消費者により受け入れられるというか、もう少し具体的に言うと高く買っただけとか、そういったものにつながっていかないと、なかなか取り組みも進まないのかなというふうに思ったりします。

なので、この5番の環境に配慮した生産方式への転換というところにつきましても、有機農業というのは、1つそうなのかもしれないんですけれども、それ以外のところでも、DXであったりとか、先端技術を活用して、環境に配慮した生産方式に変えていこうとしていくような生産者をどういうふうに支援していくのかとか、具体的にどういったものが想定されているのかとか、その辺ももう少し具体的にお聞かせいただけるとありがたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

(森田会長)

よろしいですか、事務局の方、お願いいたします。

(遠藤局長)

D Xにつきましては、単にデジタル技術を入れるだけではなくて、今本県においても、パーツパーツのデジタル技術は入っていると思います。またスマート農業においても、ドローンが飛んでいるとか、いろいろな技術は入っていますけれども、それが入った後で農業がどのように変わっていくか、農家の経営がどのように変わっていくかということがD Xだというふうに理解はしておりますけれども、現時点でこういう施策を持ってD Xを推進していくというところまで、まだ考え方がまとまっておりませんので、この部分につきましては今後詰めていくということになるのかなと思います。

もう1つ、有機農業にしても、環境に配慮した生産を行うことによってコストがかかってくると、そこについては今、委員からお話があったとおり、消費者の方もそういうことを理解していただいた上で、消費行動をとっていただくことが大切だろうと、この部分については我々もそういう部分は消費者の方に継承していかなければいけないというふうに考えております。

(北島委員)

ありがとうございます。その上でD Xであったりとか、先端技術のところなんですけれども、これは以前の委員会の中でも、私も少し申し上げた記憶があるんですけれども、今まで県としても取り組んできた精密農業みたいなところですね、センサーを活用して、生産性を上げていこうであったりとか、あとは今回いろいろ書かれている中で、農業を減らしていきましょうとか、そういったものがあると思うんですけれども、使用量を減らしていこうというのがあると思うんですけれども、より効率的な使い方をしていこうというようなところで取り組まれてきたところもあると思っています。

生産の現場におけるD Xというのは、やはりそういったところがメインなのかなと思っています。ドローンの話もそうなんですけれども、いかにI Tだったりとか、A I技術を活用しながら、むだに肥料であったりとか、エネルギーを使わないというような方向へ持っていく、そこはすごく重要だと思っているんですけれども、もう1つはちょっと繰り返しになってしまうんですけれども、それをどう消費者に価値として届けていくかというところがあると思っています。

ここの部分が非常にやっぱり難しくて、I T、A Iを使って市場の例えば需要量の把握をしていこうというような取り組み、これ我々の方でもやっていますけれども、それをやったところで、じゃどう生産と掛け合わせていくか、非常に難しいところがあると思うんですよね。

なので、具体的にやはり生産側だけでなく、需要側というか、流通側のところとも組めるような形で、こういったD Xの推進が進められるといいんじゃないかなというふうに思っています。こういったところは、本当に農業という世界だけではなくて、複合的にいろんな業界と連携していく必要があると思っています。そういったところを巻き込めるような何か施策みたいな

ものが県としても打ち出せると、非常に具体化できるんじゃないかなというふうに考えております。以上です。ありがとうございました。

(森田会長)

ありがとうございます。続いて桑野委員、お願いいたします。

(桑野委員)

静岡県立大学の桑野と申します。よろしくをお願いいたします。

今回、前回の審議会からの変更点について、わかりやすい資料をつくっていただき、ありがとうございました。提示案のそれぞれのタイトルも、前回よりもわかりやすくなっており、非常に良かったと思っております。

私は基本方向2の(1)の①のところは専門分野だと思いますが、7ページの細かい資料を拝見させていただき、非常によく作られていると感じました。

今後についてですが、例えば、一番上に記載がある県産食材の情報発信という箇所は、効果的に情報発信をするためにはどのようにしたら良いのか等、精査して実施することが必要だと思います。

また、地産地消や「バイ・シズオカ」の県民運動の展開についても、素晴らしいことで、今後どのように展開していくのが重要になってくると思います。

また、SDGs達成に向けての食文化の推進についても非常に良いと思います。今、食文化が継承されていないご家庭においても、県が率先してこのような取り組みを行うことは、食文化の推進のための環境整備の観点からも良いと思いました。

また、現在「多様な食文化」は重要だと思っております。次の課題ですが、どのように、「対応した食の提供」をするのかについてが大切なのかなと思われました。

いずれにしても、①の部分で非常に重要な点が網羅されており、とても良かったと思います。次に、今後の展開方法、効果的なやり方が非常に重要だと思われました。

私の専門外でわかりにくかったのが、5ページの1番の(2)の②の農作業支援者の確保のところ、農福連携の推進というのが具体的にどのようなことか、お教えいただければと思います。以上です。

(遠藤局長)

農福連携のところにつきましては、農業側から言いますと、労力が不足している部分もあります。福祉側からは働く場所を確保したいということで、障がい者に適した作業を農業側が提供できるようになれば、十分労力として活躍していただけるということで、そういう意味で農業と福祉の連携の強化をしていくということで、本県は農福連携が進んでいる県ですけれども、さらに進めていきたいということで位置づけをさせていただきました。

(桑野委員)

素晴らしいことだと思います。では、よろしくをお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

ました。

(森田会長)

ありがとうございました。引き続きになりますけれども、後藤委員、よろしく願いいたします。

(後藤委員)

静岡県農業経営士協会の元の会長の後藤剛といいます。よろしくお願いします。

今現在、全国指導農業士連絡協議会の理事をやっております、6月の20日にリモートで、本当は東京へ行くんですけど、リモートで会議をやしまして、そのときの農水省幹部の方との意見交換のときに自分が言ったことと、この答えというものをまず伝えたいと思います。

それが今、自分も農業委員をやっております、営農型発電というのが、どうも自分の目指している農業と違うんじゃないか。農地を農地としていい作物をつくるということに自分たち力を入れているんですけど、営農型発電、農地の一部を柱にして、上でソーラーやって、下で作物をつくる。その作物は確実に2割は間違いなく減っていくと。品質も落ちる。特に果樹でいったら、糖度が落ちたら、もう多分リピーターはつかなくなるということでもありますけれども、トータルすると、売電の収入も入るので、多少農産物が悪くなくても、農業所得が上がるのでいいのではないかという農水省の考えで、そのまま計画どおり農水省としては進めていきますという答えをいただきましたんですけど、ちょっと違うんじゃないかなということは強く感じておりますので、やっぱり自分たちはプロとして消費者においしいものをそれなりの値段で常に提供していくと、安心安全に提供していくというのが、自分たちの使命だと思っております。ただ、所得、お金が上がればいい、農業じゃなくて、発電によって得た利益で農業をしていくというのは、どうかなというのをすごく感じているので、そこを強く言ったんですけど、そういう答えが来ました。

それと、もう1つ言ったのが、ここにも書いてありますけど、多様な農業経営者の育成ということで、それは多様な形でそれぞれいいと思います。新規就農者、農家の後継者、第三者継承等々、いろいろあって、それはいいと思いますが、農家の後継者が新規で就農した場合、親と同一作物の場合は認めませんよということになっておりますので、自分たち三ヶ日というのはミカンの産地ということで、より強い産地づくりというのを目指して、周りが耕作放棄地とか、やめていく人の土地も自分たちが集約してつくって、産地をさらに強くしていくために後継者が必要なわけで、仲間も必要なわけで、しかし同一作物はだめということになると、ミカン以外のピオーネとか、ブルーベリーとか、そういうのをつくらないと、新規就農者、後継者として国の支援は受けられないということがちょっと疑問に思って、同一作物で産地をもっとさらに強くするためにいいじゃないかと言ったんですけど、そこはなかなかちょっと考えさせてくれということで、まだ答えはもらっておりませんが、ぜひそういうふうにしてもらいたいなということを言いました。

それと、耕作放棄地がやはりところどころに出ているわけですが、そこを解消しようとしていても、国はその再生するお金を切りましたね。今、国は耕作放棄地を再生する資金はありません。浜松市として出している耕作放棄地を解消しようというのものもあるんですけど、1反15万だと思

ますけど、15万で何ができるのって思うんですけど、もう少しその辺は、耕作放棄地があると、その周りにもすごい迷惑かけて、そこが病害虫の巣になってしまうということになってしまうので、さらに周りの人はその病害虫を防ぐために農薬を撒かなければならないということになりますので、その耕作放棄地を解消してくれる人がいるのなら、ぜひ国の方でもそこを再生して、また担い手にそれをつくってもらおうということで、自分たちも農地を守っていくという気持ちは強く持っておりますので、ぜひそういうのも国の方に伝えていただきたいと思います。

それから、果樹産地における生産性の向上ということも、果樹は1年に1作しかできない、チンゲンサイとか、ほかのものは8回転とかできる作物もあるわけですが、年に1回しかできない。ミカンを植えても、いいものができるまでには5年、6年かかる。高糖系の品種になると、30年でも樹脂病とか、いろんな病気が出て、改植しなければならない。本当にもう回転が早い。自分の代でも2回ぐらい改植しなければならないというようなことで、すごい大変な時代になってきた。昔はもう本当に60年、70年、1本の木でつくってたんですけど、その半分で改植ということになっております。

やはり農家の方も高齢化によって、また後継者不足によってやめる方も増えたり、それを担い手がつくるといっても限界まで来ている人もおります。しかし、その対策として、基盤整備をして園地を集約した中で、そこをあなたは作りませんかといった場合にはできると思います。それを自分たちでやるんじゃないなくて、国とか県とか市がやってくれて、それを自分たちが農地を受け継いで守っていくという形が一番理想なのかなと思っております。また今、自分の方でも、県と市が大型基盤整備ということで、7年、8年かかるかもしれませんが、今そっちの方もソフトの面で青写真をつくってやっておりますが、それがいい方向に行けばありがたいなと思っております。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。何か国の施策に対してというところもありましたし、また今回触れられていませんけれども、ソーラーパネルの話とか、ここには出ていませんが、関連してコメントをいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(遠藤局長)

農地の問題について、まず「人・農地プラン」がベースにあって、地域ごとに考えていただくということが大切かなというふうに思っております。それはそれとして、営農型太陽光発電に関しましては、脱炭素の関係で、山林とかはなかなか手がつけにくい環境が今出てきていますので、平らなところでつくりやすいということで、農地がある意味注目をされているのは事実だと思います。ただ、農業者が営農型太陽光発電をやりたいといっても、優良農地のど真ん中につくるのは、いささかそれは適当ではないだろうと思いますので、その辺をまず「人・農地プラン」の中で、地域で考えていただきたいなというふうに思います。

耕作放棄地で再生がもう不可能なようなところは農地化して、太陽光の発電を入れやすい環境であれば、そういうところに入れていただく分には問題ないのかなというふうに思います。ただ、一

般論として、入れたからといって、景観の問題とか、そういう問題もありますので、そういうことへの配慮というのを忘れないようにしていきたい。農業会議とも連携しまして、その辺の基準のよなものをおつくりして、各市町村の農業委員会の方にお話をしていきたいなというふうには考えております。

(森田会長)

ありがとうございました。

(後藤委員)

耕作放棄地の再生の補助金というか、それを国が今出してないと思うんですけど、その復活ってありますか。

(遠藤局長)

国の事業の復活とか、そういうのはやはり国が決めることだものですから、我々のところではちょっと何とも言えないですけれども、事業費の大きなものについてはあるということで、事業の小さなものについてはなくなったというふうに理解をしております。

(藤田農業ビジネス課長)

今お話のあった件で、耕作放棄地、荒廃農地とも言っていますが、荒廃農地の再生の事業というものが、国の事業で確かにかつてありまして、事業費の比較的小さいものにおいても、非常に使い勝手のいい、そして潤沢な国の資金があって、非常に評判のよかった資金がありました。恐らくそのことを言われていて、それは確かになくなった。

なくなったところの経緯については、私どもが手元で持っている資料においても、現実、利用者が少なくなったということがあって、評判がよかったんだけど、現実には潤沢な資金を用意しても、余り手が挙がってこなかったという、だんだん減ってきてしまったという経緯もあって、国としてはある程度役割が終わったのかなということで切れたというふうに聞いております。ただ、それではまずいということで、それにかわって県では県単事業ということで、事業費 200 万円未満のものについては、県単で荒廃農地の再生事業について、今も継続事業としてやっております。

(森田会長)

よろしいですか、後藤委員。

(櫻井農地局長)

農地局長の櫻井でございます。今、荒廃農地の解消に向けての補助制度ということで御質問があったかと思えます。今 200 万円未満の小規模なものについては、今先ほど御説明があったとおりなんですけれども、200 万円を超える、いわゆる荒廃農地の解消に相当の費用がかかる、あるいは面

積的に非常に規模が大きい、さらには荒廃農地の解消とあわせて、周辺が連鎖的に荒廃化しないように、周辺農地も含めて一体的に基盤整備を実施するというものについては、耕作条件改善事業ということで、国の補助事業として国の補助、さらには県の付け増しをもって基盤整備事業ができるという荒廃農地解消型の事業がありますので、こういったものも活用しながら、荒廃農地の解消については対応していきたいと考えております。以上です。

(後藤委員)

そういう情報というのは、自分たちに全然伝わってないんですけど、初めて聞きました。それ、認定農業者協議会の方の「担い手通信」にも載ってないんですけど、そういうのは周知はしているんですか。

(櫻井農地局長)

事業制度について、地域の方に情報が伝わってないというお話ですけれども、そのような状況であったということであれば、我々の周知不足ということで大変申し訳なく思っております。国の事業制度については、こういった荒廃農地の解消整備以外にも、経営体の農家負担を軽減するためのいろんな事業制度というものも、毎年毎年いろんな形でメニューも変わりながら、拡充をしながら出てきております。さらには、制度の改変等で非常に規模が小さい事業までいろいろできるということで、メニューが毎年毎年大きく変わるという状況がございます。

いずれにしても、農林事務所の方で農地整備に関わる部局、あるいは生産振興に関わる部局、こういったところがそれぞれの管内の法人であるとか経営体の皆さんに接する機会の中で、ただいま御指摘いただいた内容についてはしっかりと細かいところまで事業制度の周知ができるように、今後については対応していきたいと思っております。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。今のでよろしく願いいたします。それでは続いて Web から落合委員、よろしく願いいたします。

(落合委員)

聞こえますでしょうか。(「聞こえております」) ありがとうございます。では、私から何点か申し上げたいと思います。

1つは、DXとか、スマート農業という点なんですけれども、今スマート農業とはというふうに言いますと、どうしてもハード面というのが注目されているかと思えます。スマートトラクターとか、先ほどからお話があったドローンですとか、そういったものが注目されていると思うんですが、やはりそれだけじゃなくて、ソフトの面でももちろん重要かと思っています。一経営体の経営全般でのスマート化、情報化、見える化、そういうことももちろん必要ですし、それからさらにそれが地域全体でどういうふうに関係が寄せられるかというふうなことも重要なんじゃないか

なというふうに思っています。

例えば、大手の流通業者さんなんかでは、ものすごく今DXが進んでいて、宅急便を送ればすぐに次の日に届くとかいうことが達成されています。そういったことで、一経営体のスマート化というだけではなく、全体を通じたスマート化ということが非常に大事だと思っています。

そうすると、例えば流通であればラストワンマイルという問題があると。最後の荷物を届ける先、農業で言えば、さらに一番上流というんでしょうか、ファーストワンマイルなんていう言い方があるかどうかわからないんですが、農家の方々のところでどういうふうにできるのか、そういったことも考えないといけないのかなというふうに思いました。

ただ、一方で、これは前の会議でもちょっと申し上げたかと思うんですけども、あまりDXが進み過ぎたときに、農村はどうなってしまうのか。例えば今1つの市町ぐらいの大きさを3人ぐらいの農家の人が、機械で無線で操ってみたい世の中になったときに、それはどうなのかなと、そう考えると、産業政策と地域政策というのは、車の両輪としてしっかり考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。今のが1点目でございます。

2点目が、農業経営体のお話もございました。そこでもやはり産業政策と地域政策の兼ね合いというふうな話でお話を申し上げたいんですが、大きな経営体を強化していくというのは、もちろん大事なことだと思います。

ただ、同時に小さな経営体、小農というんでしょうか、そういった方々が細々とでも続けられるようなものと、二種兼業農家の方をサポートをするというのは、いろいろな意見があるかとは思いますが、先ほどから話の出ていますような放棄地、荒廃農地の問題なんかでも、条件がよければ大きな経営体の方が喜んで引き受けると思うんですね。結局放棄地になるところはそうじゃないような場所が多いんじゃないかなというふうに思います。

今まではそういうところを先祖から受け継いだ農地だからということで一生懸命やられていた方が高齢になられて、次の世代の方がもう近所にいないとか、近所にいても、ちょっとあそこはしんどいからいいんじゃないの、そんなふうにやめられる、そうすることで放棄地というのは多くなっていくのかなという気がいたしますので、大きな経営体プラス小さな経営体というか、地域のベースをつくるような方々というのをどういうふうにサポートしていくのか、うまく地域の中で巻き込んでいくのか、小農、小さい農業の位置づけということも、大きい農業の位置づけと同時に、ぜひ御検討いただければというふうに思っております。

それから次が地域づくりの面というか、都市農村交流の面なんですけれども、私、棚田学会という学会に所属しているんですが、小っちゃい学会なんですけれども、そこで棚田のオーナー制度の方々にアンケートをとりました。コロナ禍でどういう大変な状況であったか。結局集落の中はそんなに状況は変わらないんだけど、外との交流が全く途絶えてしまった。一番心配なのは、今まで来てくれた人たちが継続して来てくれるかどうかというふうなことでございました。

ですので、今後アフターコロナの中で、そういった今までのつながりみたいなものをどういうふうに再開させるのか、そういったところにも、もちろん地域の皆さんが大変御努力されているところはありますけれども、行政の面からもサポートがあるといいんじゃないかなというふうに思っ

た次第です。

最後の1点なんですけれども、指標について、大変御苦労されて御検討いただいているんじゃないかなというふうに思いました。非常に難しい問題だなと、私も伺っていて感じた次第です。これは前の会議で申し上げたんですが、静岡の農業はどういうふうにあるべきなのか、静岡の農村はどうあってほしいのかというふうな理想像みたいなものから逆算して、それが理解できるようなもの、それが難しいことかとは思いますが、そういったところから探すしかないのかなとしか申し上げられませんので、大変申し訳ないんですが、そんなようなことも感じた次第です。

その中では何かシンプルなものを組み合わせる、そういうふうなことでもいいのかなと。1つだけということじゃなくて、幾つかいろんな視点からシンプルなもので見ていくと、そんなようなやり方も、もしかしたらあるんじゃないかと、そんなふうに思った次第です。以上でございます。ありがとうございます。

(森田会長)

ありがとうございます。続いて佐野委員、Webからですけれども、よろしく願いいたします。

(佐野委員)

こんにちは、聞こえるでしょうか。(「聞こえております」) 佐野です。よろしく願いいたします。まず全般の説明を聞きまして、1の(1)の①のところなんですけれども、スマート農業技術の導入の促進ということで、私たち自社では社員に支給した携帯端末に生産管理ソフトのアプリを入れまして、それで生産管理を行っていたりするのですけれども、農林事務所の方と地域のドローンのメーカーの方と一緒にドローンによる薬剤散布の試験運用みたいなものを行ってみました。こうして少しずつ農業界にドローンであったり、自動運転システムであったり、そういったものがどんどん活用される技術ができてくるというのは、とても私たち農業者は期待しているところです。

その反面、ドローンですけれども、まだとても高額なものでして、ドローンを飛ばすための免許もあるんですけれども、そちらの取得にもとてもお金がかかってきます。それから飛ばすためには保険にも加入しなければならないというような説明も受けまして、保険の金額も高額でしたので、これを導入するに当たってはとてもコストがかかるなという印象を受けました。現在まだ使用できる薬剤も少ないことから、まだ導入には少し時間がかかるかなと思いますけれども、費用が余りかかってしまうと、この導入というところに二の足を踏んでしまうということもあるのかなというふうに考えています。

あと、スマート農業が進んでいくと、農業界で女性が活躍できる場が増えてくると思いますので、今後の取り組みにはとても期待しています。

それから③のところなんですけれども、露地野菜の生産拡大なのなんですけれども、森町では水田の基盤整備が進んでいるところでは、三毛作に取り組んでいるところがあります。私たちもお米の後はレタス、それからトウモロコシとか、そういったもので、1年間に3作つくっていくのですけれども、そういうふうにして水田の有効活用を図っています。

また、耕畜連携事業というものがありまして、牛のホールクロップですね、牛の餌用のイネを育てまして、それを牛が食べて、そして堆肥になったものをまた田んぼに戻していくというような循環型の農業も行われています。こういったことも基盤整備が進んでいるところでは三毛作ができて、そういうふうに循環型の農業もやりやすいというところがありますので、基盤整備を中心に今後もずっと力を入れていっていただきたいなというふうに思っています。

あと⑤のところなのですが、有機農業等の推進のところですけども、これはちょっと1つ質問したいのですが、ここで言う「有機農業等」というところは、有機の認証を取得した方たちを増やしたいということでしょうか、それとも有機的に管理をする農業をする方を増やしたいということなのか、どちらかなというのを1つ質問させていただきたいと思います。

なぜかと申しますと、有機農業というものの、ちゃんと認証を取得して、JASのマークを付けて商品が販売できるようにするまでには、ものすごく高いハードルがあります。認証を取得するのにお金がかかりますし、維持審査を毎年受け続けていくのにもとてもお金がかかります。

それから一番困っているものは、有機農業というものは、普通ですと原則、種とかというのは自家採種というふうに、私たちが認証を受けているところでは定められていて、それ以外、どうしても自家採種できないものに限っては、こういったものは使えます、こういったものは使えますというような規定があって、そういうものを購入してやっているわけですけども、その種苗であったり、苗であったり入手するのが大変困難になってきているというのがありますので、そういったところをこれから、もし有機農業を推進していくのであれば、県の方でどういうふうに考えられるのかなということ。

それから認証に取り組んでいくためにも、1つずつ肥料ですとか、農薬ですとか、使えるものを審査していただいて、これは大丈夫ですよというような認定をしていただくことが必要になってくるのですけれども、その認定をしてもらうためには、資料をものすごくたくさん出していかなければなりません。なぜかという、科学的に合成されたもの、科学的に抽出されたようなものは使用することはできないというのが原則として決まっているので、これはそういったものではありませんということを実証するために、さまざまな資料を出していかなければならないということがあります。

例をとって言えば、お酢を使いたい、それは防除というか、忌避剤としてお酢を使いたいというふうに前に申請を出したときのことなのですが、普通私たちが飲んでるようなお酢ですら、そのお酢がどのようにしてつくられているのか、原料が何なのか、どこでつくられているかというようなことを1つ1つ詳しく資料を示していけないと、認証が取得できなかったということがあります。

認証が取得を仮にできたとしても、使うのは農家さんそれぞれの個人の判断によって使ってくださいということですので、全く認証機関が責任を持ってこれは大丈夫ですというふうに言ってくれるわけではないのですけれども、そういった手間暇をかけて有機認証を継続してずっとやってきているのですけれども、これを推進していくとなると、相当大変なことだなというふうに感じたので、少し教えていただきたいなというのと、もしそれを大々的に進めていくのであれば、支援が必要なのではないかということを感じました。

それから、多様な農業経営者の育成というところに、{ビジネス経営感覚を有する農業経営者の支援}というふうな見出しで、こここのところに「農業版BCP策定支援等経営リスクへの対応と促進含む」と書いてあるのですけれども、BCPの方は、これは策定支援を農家さんであったり、農業法人であったり、農業者にきちんとしていただくような支援があれば、これからいろいろな困難な要素がたくさんありますので、こういったときは大変役に立つのかなというようなことを考えました。まとまりませんが、以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。事務局の方から、有機農業についての御質問がありましたけれども、お願いいたします。

(遠藤局長)

有機農業についてですけれども、この部分につきましては、国のみどりの戦略を受けているという部分があります。国の方では有機農業の定義として、国際的に行われている有機農業を目指すということですので、認証を取っている、取っていないは関わらないと思いますけれども、その方向でやっていくと。

ただ、佐野委員おっしゃるとおり、早急に有機農業の面積が増えていくとは思っておりませんし、国の方の計画もすぐ面積が増えるというふうな感覚は持っていないと。先ほど支援という言葉がありましたけれども、有機農業が実際できるような技術開発を国の方で積極的にやっていくと、それを通して生産現場はやりやすくと。もう一方は、先ほどもあったかと思いますが、消費者の理解、消費者の方で有機農産物を一定のコストを負担をしてくださると、そういう啓発も行っていくと、それを通して有機農業を推進していきたい。ここは国の考え方に準じて県の方もやっていきたいと思っております。

(森田会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次に土屋委員、よろしくお願いいたします。

(土屋委員)

川根本町の細々とやっている小さな経営体の代表というような位置づけだと思うんですけれども、お茶農家の土屋です。よろしくお願いいたします。

今、耕作放棄地の話題が続いていたんですけれども、私は基本方向2の美しく活力のある農村の創造というところで、やはり川根のような山間地の農村、農地をどうやって守って維持していくのかということが、やっぱり現状の課題であるなというふうに感じています。皆さんのお話を聞いてお茶の生産で申し上げると、産出額も生産量も年々減少の傾向にあるということで、町内のお茶の生産量を、今年のはっきりまだデータわからなかったんですけれども、去年のものを見たら、

10年前から比較すると3分の1以下に減っているということに、新茶シーズンが終わったときにびっくりしてしまっただけなんですけれども、10年前は600トンを超えて、県の中では本当にわずかな量なんですけれども、昨年の生産量が200トンを超えていたということがわかって、ちょっとびっくりしてしまいました。それと同時に、この10年でそれだけ減っているということは、やはり耕作放棄地の問題がかなりの速度で進んでいると感じています。

私の住んでいる小さな集落でも、そこでお茶の生産をやっているのは、我が家1軒だけになってしまっただけなんですけど、何とか周辺を、住んでいる環境を何とかしなきゃいけないということで、今一生懸命周辺の耕作放棄地を何か私にできることはないかなということで、県や町の補助をいただきながら、少し活動を始めたところでした。

その中で感じたことは、ほとんどが高齢化や担い手不足が理由で耕作放棄地となっているんですが、制度を利用しようとすると、放棄したという既成事実があって、初めて手を付けられるというようないところがあって、正直、放棄される前に何とかならないものか、と思いました。お茶を続けていける方がいいんですけども、放棄して時間が経ってしまうほど再生も大変ですし、傾斜地が多いので基盤整備もできないまま放置されっぱなし、ということになりかねません。そんな中でも年をとってもまだ少し元気があるので、周辺の環境を守るために、お茶は芽は取らないけれども、環境のためだけにお茶の畑を管理してくれている方も中にいらっやあって、とてもありがたいなと思っていました。実際にはそこは耕作放棄地なんですけど、お茶畑として景観を守るということをしてくださっているんですね。で、その方には私たち周辺も感謝しかなくて、今はコロナで観光面は厳しい状況ですが、川根のようなところはお茶の振興にも観光はカギになりますから、そういう方たちが周辺に増えていけば、景観は守られると思ったんです。

農業の生産額を上げていく、規模を拡大していく、農業の力をつけていくということが最重要であることは理解していますが、小規模農家でやめていく人がいる中で、景観や農地を守り、そこで生活を続けていくためにどうしたらいいのか、山間地の小さな地域を守っていくための小さな農業に少し目を向けてもらえるとありがたいと思いました。やめていく人たちに手を貸すという意味ではなく、景観とか、その地域を守るというところで、何かお力をいただければありがたいです。

放棄されてから1年、2年かかってしまうと、景観はそのまま悪くなって行って、生活に影響が出てくるということになります。また、山間地で急傾斜の場所、条件が悪いところは、大きい経営をされている農業者の方たちの手には触れない、農地の集約、集積というふうなところから外れていってしまう、もう放棄されたままという場所がかなり山間地はありますので、そのあたりも目を向けていただけたらありがたいです。

すみません、最後、担い手のことなんですけれども、担い手の農業収益、販売規模が1,000万以上を策定するというふうなことだったんですけど、これは担い手としてこの金額を目標にしましょうということですか。

(遠藤局長)

目標というよりも、1,000万以上の販売金額のある方たちの割合を多くしていきたい。要はその

ういう人たちが継続的に経営を継続していただけるというそういう形態を増やしたいということでございます。

(土屋委員)

今までのビジョンだと、やはりビジネス経営体という私たち山間地の農家には少しちょっと手の届かないような感じだったんですが、現実的な数字で、そこを目標に新規で農業を始める方や、親子や家族経営の中で、目標になるものがあることはいいことだなというふうに感じています。金額についても、いい設定をしていただけたと感じました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。引き続きまして中村委員、お願いいたします。

(中村委員)

静岡県生協連の中村と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

コロナの影響で巣ごもりというんでしょうか、おうち時間が非常に長くなってきて、何を家で食べようかな、何をつくって食べようかなというようなことを考える消費者の方が増えてきた。例えば去年のところでいきますと、スーパーに行っても、小麦粉などの粉類がほとんど手に入らなかった時期がございまして、ただ一部の小麦粉はちょっと残っていると、価格的な問題なのか、あるいは生産されている国の問題なのか、ちょっと私にはわかりませんが、そんなふうになってきている。何を食べるかという食に関する関心というのは、特にここ1年、2年の間に随分高まったのではないのかなと思います。平均寿命も随分上がってきていますし、それからそれに対して健康寿命もどんどん上げていきたいと思いますというので、食のことから健康について考えていきたいと思いますという機運も随分高まってきているのではないかなと、そんなふうに思っております。

私たち消費者というのは、やっぱりより新鮮で、それから安全で、できればできるだけ安い食料、おいしいものが手に入るとうれしいなというふうには思っています。おうち時間が長くなった分、おいしいものを食べたいなということで、ちょっとこちらの方が高いけれども、こちらの方を買って、家族でおいしいものを食べてみようかなというふうな、ちょっとした高級化と言うのかどうか分からないですけども、いいものを買いたいなというふうなことも出てきているようでございます。

そういうような私たち消費者がどんなものが欲しいのかなという、あるいはどんなものが手に入るといいのかなというようなものを農業のところで考えていただきたいというのは、前回のところで少し申し上げたかと思えます。それが多分2ページのところの前の審議会からの変更点のところ、「マーケティングに基づく価値づくり」から、「市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進」というふうに変更していただいたのかなというふうに思っています。

それに加えまして、どんな土地で何が生産されているのかな、どんな環境で何がつくられているのかなということに関しても、やはり消費者としては非常に気になる面が出てきておまして、先

ほど有機農業のお話とかも出てきましたけれども、どんな肥料をやっているのかな、あるいはどんな環境でつくられているのかな、どんな人たちがどのような量をつくっているのかなということも非常に気になるころではあります。

価格としてはちょっと高い、量としても余り手に入らないけれども、でもこれはぜひ欲しいよねというようなものというのが、静岡県のところは非常に農業の品目数が非常に多いので、手に入りやすいのかなと思いますので、その辺のところも一緒に、先ほど小さな規模の農家さんというお話が出てましたけれども、そういう農家さんも大切にさせていただけたらと思っております。

それが1点と、もう1つですけれども、土地の景観、あるいは環境保全という部分から言うと、デジタル技術を高める、あるいは先端技術を高めていくというのは、これからの農業にはとても欠かせないものになっていくのかなと思う反面、地域との伝統、あるいは地域の方々の生活の仕方とか、考え方と、どのように一致させていくのか、兼ね合いはどうしていくのかなということ少し考えていくことができたかなというふうに思っております。

私たち消費者が何が欲しいのかというニーズの動向に合致したものを手に入れることができる、あるいは環境に配慮した農産物が手に入るということかなこと、それに対して生産者の方が、価格の面であったり、生産者としてのプライドであったり、いろんな部分が加味されたものが発揮できると、そのような循環というか、消費者とそれから生産者の方の思いが循環していきけるような、そんな農業戦略であつたらいいのではないかなというふうに思います。

私たち消費者に対しても、この農産物、あるいはこの農業の方法というのが、どういうものなのかというのを、やはり理解していく必要もありますし、そういったものを私たちが普段買う、あるいは普段手にする中の買い物の中で、日常的にそういうものについて配慮して買っていくというような、そんな仕組みづくりもできていけたらいいんじゃないのかなと思います。以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございます。続いて平野委員、お願いいたします。

(平野委員)

静岡県商工会女性部連合会から参りました平野と申します。私は商業を営んでおりますけれども、実は今日でこの委員の職を辞して、次回からはこの団体からは養豚を営んでいる委員が新たに参加いたしますので、また現場の貴重な意見を伺える会になるのではないかと考えています。引き続きよろしくお願いいたしますと思います。

さまざま皆様から意見から出ましたけれども、私からも若干お話をさせていただきたいと思えます。デジタルフォーメーションの新たな時代を迎えるという中で、農業分野の高齢化が課題になっておるわけですが、こうしたところにどのように反映されていくのか、大変注目をしております。ぜひ使い勝手のいいものでありますように、情報提供をしっかりといただければと思っております。

それから、最近大変感じますのは、近年の異常な豪雨によります流域の治水の問題ですね。こう

したところで、本当に異常な天候が続いておりますので、ぜひそうした農業の方々を取り巻く基盤整備に関しましては、しっかりとハード面に力を入れていただければありがたいと思います。

そして、豊かな暮らしを支える食と農ということを考えましたときに、人材育成というところ、農業の方々がしっかりと経営を支える人材の部分で、先ほどいろんなお話が出ておりましたけれども、後継されやすい環境、伴走支援というものをしっかりとまた力を入れていただければありがたいなと思っております。

また商工会の方もそうですけれども、さまざまな国のメニュー、県のメニュー、そして市町のメニューがありましても、情報というのは自分たちが求めていかなければ、必要なものは得られないと言われている反面、情報提供ですね、情報の周知の部分、先ほど後藤委員からもございましたけれども、知らなかったということが、やはり私たちの商工会でもとても多くて、わかっているならば、その補助金使いたかったとか、そういうことがよくございます。

新たなビジョンを、国の新たな方向性も含めて、このたび策定の方向になっていくわけですがけれども、せっかくいいものをつくっても、県民の皆さんにしっかり届くことが大切で、そうしたビジョンであってほしい、そのようなことを願ひまして意見とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(森田会長)

ありがとうございます。

(水崎委員)

静岡県認定農業者協会会長の水崎と申します。よろしくお願いいたします。

我々認定農業者協会は、県下に5,000名ある認定農家の組織であり、会員経営体におきましても法人、経営士、家族経営体と幅広い農業者構成をもって活動しております。このたびの次期ビジョン作成につきましては、過去の審議会においてもビジネス経営体のみだけではなく、多を占める家族経営体にも行政からの支援、サポートをと協会として申し上げてまいりましたが、課題として、次期経済産業ビジョン（農業・農村編）骨子案に取り上げていただきありがとうございます。心強く、期待しています。

また、このたびの次期ビジョン作成につきましては、新たに国の、みどりの食料システム戦略を組み入れたビジョンになっているということですが、国の脱炭素社会の指針とはいえ、我々農業の現場としてみますと、みどりの食糧システム戦略がどのようにしたら静岡県の農業の現場に反映できるか、落とし込みできるか、情報を我々現場と共有していただきながら、静岡県としてみどりの食料システム戦略を可能にしていけるのか、という中でビジョン作成を進めていただきたいと思います。

そして、北島委員も、佐野委員も申しておりましたが、この有機栽培については、非常にお金と時間がかかる、推進していく中の販路についても、国外に販路拡大を求める構想においても、誰がどのような方法で確立していくか、明確にならないとシステムも進んでいかないのではないかと思

います。

私の住まいする春野町は、お茶を中心とした山間地農業ですが、生産量が南部平坦地と比べて上がらないということで、差別化を狙って、20年前頃から有機栽培を始めました。始めた当初は、差別化により有利に販売した訳ですが、有機が少しずつ普及してきました今、需要そのものはあるものの、有機栽培は近年の茶価低迷に引っ張られる中で採算ベース割れで推移していると聞いています。みどりの食料システムは販売、販路そのものが相当なポイントになると思います。

今後のビジョンにつきましては、みどりの食料システムの情報共有と、我々が現場としてどのような形にできるかをタグを組みながら進めていただくといいのかなと思います。以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございます。続きまして渡邊委員、お願いいたします。

(渡邊委員)

健康づくり食生活推進協議会の渡邊と申します。よろしくをお願いいたします。

私は食育が主体ですけれども、食を通してのSDGsの啓発もしておりますので、新たな取り組みとして、視点2へSDGsを加えていただけたのはよかったかなと思っております。

また、みどりの食料システム戦略が5月12日に策定されたということで、2050年までに目指す姿として農林水産業のCO₂ゼロ認証化と、あと有機農業の取り組み面積を拡大するとなっておりますけれども、私たち消費者にとっては、安心安全な食材を求めていますので、拡大させるということは大変うれしく思っております。

また、こちらに国内外における「茶の都しずおか」の魅力発信となっております。ここに茶の都ミュージアム、世界お茶まつり、愛飲の推進等となっておりますけれども、飲むだけでなく、茶葉の活用もアピールしたらどうかかなと思っております。

当協議会も県内で「ふじのくに食育教室」と題しまして、野菜大好き減塩教室、静岡茶を飲もうということで、県内で50教室ぐらい行っておりまして、1,500人の県民が参加してくださっています。そのときに、飲むだけではなく、例えば食パンを使って耳が残ったときにラスクをつくって、粉末茶のラスクをつくってあげたりしたら、とっても好評で、これはどこに売っているかとか、そういう質問が大変来ます。飲むだけでなく、ご飯のおかずとして、そしてお菓子として、いろいろな方面にアピールできたらいいのかなと思っております。

今、夏の時期ですので、多分熱いお茶を飲まないし、若いお母さんたちは余り急須も持っていないということで、ネットに入れたちょっと細かくしたお茶を飲ませて、1週間分おうちで飲んでもらうように、持って帰ってもらいました。飲んでいただいたら、お茶ってこんなにおいしいと思わなかったと、いつもペットボトルのお茶しか飲んでないのでと言っておりましたので、何かいろいろ工夫してやると、もっともっと幅広く使えるのかなと思います。

それともう1つ、地域の食文化の普及ですけど、農水省の方も各県の伝承料理というのを勧めていると思います。私もそちらの委員になりまして、今静岡県の伝承料理をどのように勧めていこう

かなということで、担当者の方と話し合っておりますけれども、そういう方向で地元の農産物を生かした地域の食文化というものをもっともっと広めていけたらいいかなと思っております。

最後なんですけれども、耕作放棄地に関してですが、私もこういうところに出ていて恥ずかしいんですけど、そういう土地を持っているんです。場所もいいところにあると思うんですけども、やる人がいなくて、その土地を使っただけでも、どのようにお願いしていいのかわからないものですから、県の方で、市町の方にそういう指導をしていただければ、使ってくれる方があったらお貸したいとか、使っただけでも、荒れなくていいのかなと思うので、ぜひそちらの方も支援していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(森田会長)

ありがとうございます。ちなみにどちらに聞きに行ったらよろしいでしょうか、今の件は。

(遠藤局長)

どうでしょうかね、農林事務所でも、市町村でも、どこでも対応できる話だと思いますので、ぜひお越しください。

(渡邊委員)

ありがとうございます。

(森田会長)

貴重なところですから、活用していただければと思います。ありがとうございます。

皆さんからそれぞれ御意見をいただきましてありがとうございました。ここで最後、もう1人くらい、もう1つくらいの御意見を伺えるくらいありますけど、よろしいでしょうか。

全体をまとめるつもりもございませんし、私の方から全体の感想としてまとめさせようと、3月にここで初めてこの計画について審議させていただいて、そのときに私たち委員のメンバーから出された答えとか、質問だったりとか、または意見を適切に拾い上げてくれたなということで、非常にありがたいというふうに思っております。また、取りまとめられた全体の内容を見ても、非常にいろいろなところに配慮されて、全体的に非常に精査された内容になっているんじゃないかなと思っております。

ただ、その中で重要なのは、こういう形にして、ものとして示すというよりは、具体的にこれから何をするかというところ、または具体的に何を目標に歩いていくかというところが、これから大事になっていくかと思っておりますので、委員の中からありましたけれども、具体的にこの後どう展開するのか、どんなことを具体的に進めていくかというところが、この後また示されるかと思っておりますし、次回の審議会の審議事項にも多分なってくるかと思っておりますので、その辺をぜひ進めていただきたいなと思っております。

私事ですけれども、今静岡大学も同じように来年度から6年間の中期目標、中期計画、次期のや

つを立てておりました、そういう面ではこういう入れたい要素がたくさんあるんですけども、そこをどう精査していくかというところが非常に難しいというのは実感しておりますので、その辺も含めて御努力を続けてお願いしたいなと思います。

あと、全体を通じて、いつもそうなんですけれども、情報とか、こういう施策もそうですけれども、具体的な政策も含めてですけれども、情報が末端の必要なところに届いていないというこのところは、いつのところでも難しいところであろうと思うんですけれども、施策がうまくいかないか、いくかとかいうところは、そこがみそなのかなと思うところもありますので、今回いろいろと情報を得ることができたことはメリットだったんですけれども、県下いろんなところで消費者の方を含め、県民の一人一人も含めて、多分届いてない方がいらっしゃるとなると、それも全体の施策を進めにくくする要因だと思います。難しいかもしれませんが、この情報の提供、または施策の周知等々のところは、またこのビジョンとは別途かもしれませんが、ぜひ御検討いただけたらなと思います。

私の方では全体としてはこんな形ですけれども、皆様から何か補足等ございますでしょうか。ありがとうございます。それでは、皆様にそれぞれ御意見、ありがとうございます。県の方には、今回の各委員からの意見を次のビジョンの方の取りまとめにぜひ反映させていただきたいと思えます。

以上で、それでは意見交換の方を終了いたします。委員の皆様には円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございます。それでは、進行を事務局の方にお返しいたします。

4 閉会挨拶

(石川課長)

御審議ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、細谷農林水産担当部長から御挨拶申し上げます。

(細谷農林水産担当部長)

本日、大変貴重な御意見をいただいたかと思えます。今、委員長の方からも、総括のまとめまではしないということで会議は閉まりましたが、私からはお礼を兼ねて2点ばかり、今後検討していきたい方向性について、皆さんの御意見、もう少し話をしたい部分がありますので、改めてお礼を兼ねて紹介させていただきたいと思えます。

1つは、北島委員からお話のありましたDXをどのように実装していくと、実際に、何と申しますか、消費者の皆さんにそれをどうわかってもらって、農産物の価格にどう反映していくのかというような議論、これは環境の取り組みも同じだと思います。一方、中村委員の方からは、消費者が何を求めているかという視点で意見をいただきました。

この2つを考え合わせると、環境の取り組みとか、そうしたものを付加価値として消費者に伝えていって、それを選んで買ってもらえるような、そうした仕組みづくりが必要で、それは生産現場だけではなくて、流通バリューチェーン全体で考えていくと、最後は消費者に届くときに、その

農産物の価値というのが、価格だけではなくて、環境に配慮されたとか、そういったものが届くような仕組みづくりが必要なのかなというふうに考えていまして、それはDX、環境、カーボンニュートラル、全部つながっている話かなというふうに思いました。

それからもう1点は、これはこの審議会で議論をするたびに話題となりますが、小規模な農家、農業者の皆さんの経営といいますか、営農をどのように計画に盛り込んで、実際に我々の毎年度の予算に生かしていくのかというところの議論がありました。これについては、説明は局長の方から説明しましたが、9ページにいま一度指標のところの説明されている中で、設定する指標を1,000万円の規模の農家の割合を増やしていくというのは、説明したように、下の図で言うと担い手、ピンクの方の目標になると。皆さんの意見の中から、小規模な農業、あるいは土屋委員からお話がありましたように、景観のためだけに茶園を維持していただける、そうした農家の方々というのは、この水色の方のその他の多様な経営体というような中に入ってくるというふうに思います。ここには副業的に農業をやっている人、あるいは小規模、中規模、こういった方たちをどうするかという議論が、実はこれ以前の方のページになかなか見えてないということです。

施策体系の中でどういうふうに位置づけているかというのは、実は書いてないといいますか、明示されていない部分で、そこについては、多様な経営体という表現にはなっていますが、そのものずばりで小規模な農家、あるいは農地を保全的に活用する農家、そういった農家についてのコメントについては、今後よく検討していきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、今回消費から生産まで、非常に細かい部分で非常に多くの意見をいただいたので、これを今後の計画に反映するということと、最後に委員長からお話がありましたように、次のときにはそれを具体的にどのような形で実現していくのかという取り組みまで含めて、皆さんに御紹介したいなというふうに思っていますので、次回またよろしく申し上げます。私からは以上でございます。

5 閉会

(石川農業戦略課長)

ありがとうございました。本日は長時間にわたる御審議、どうもありがとうございました。本日の御意見を参考に、次期ビジョン原案を作成してまいりたいと思っております。

そして次回の審議会につきましては、令和4年の1月ごろを予定してございます。また日程調整等させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。